

復興庁の経過（事務記録）（未定稿）

（注）発災以来の被災者生活支援チームの事務記録については、  
（URL：http://www.cao.go.jp/shien/3-info/3-ugoki/jimu.pdf）をご覧ください。

（注）復興対策本部の事務記録については、  
（URL：http://www.reconstruction.go.jp/topics/120209jimukiroku.pdf）をご覧ください。

月日	本庁の動き	現地等の動き
◆ ◆ ◆ 平成 24 年 ◆ ◆ ◆		
2 月 10 日	○復興庁設置法施行、復興庁発足 （復興大臣に平野大臣が、復興副大臣に松下副大臣、末松副大臣、中塚副大臣が、復興大臣政務官に津川政務官、郡政務官、吉田政務官、大串政務官が就任） ○福島復興再生特別措置法案を閣議決定、国会提出	○復興局（岩手、宮城、福島）、支所（宮古市、釜石市、気仙沼市、石巻市、南相馬市、いわき市）、事務所（青森、茨城）設置
2 月 14 日	○復興推進会議（閣僚級会議）（第 1 回）、復興に向けた主な課題について議論	
2 月 18 日		○国と宮城県の意見交換会（第 1 回）
2 月 19 日		○国と岩手県の意見交換会（第 1 回）
2 月 22 日	○東日本大震災事業者再生支援機構設立 ○東日本大震災復興特別区域法対象市町村を追加（北海道茅部郡鹿部町、二海郡八雲町、千葉県野田市、柏市、長野県野沢温泉村） ○東日本大震災復旧・復興予算の執行状況を公表	
2 月 27 日		○平野大臣と四市町村（田村市、南相馬市、川俣町、飯舘村）との意見交換会
3 月 2 日	○復興交付金交付可能額（第 1 回）通知	○青森県及び県内 4 市町（青森第 1 号）、仙台市（宮城第 2 号）の復興推進計画を認定
3 月 5 日	○東日本大震災事業者再生支援機構業務開始	
3 月 9 日		○茨城県及び県内 13 市町村（茨城第 1 号）の復興推進計画を認定
3 月 10 日		○双葉地方町村、福島県と国の意見交換会
3 月 11 日	○東日本大震災一周年追悼式（国立劇場）	
3 月 16 日		○福島県（福島第 1 号）の復興推進計画を認定
3 月 19 日	○復興推進委員会（有識者会議）（第 1 回）、復興の課題について議論	
3 月 23 日	○復興特区等に関する外資系企業・在京外交団への説明会（東京）	○塩竈市（宮城第 3 号）、石巻市（宮城第 4 号、第 5 号）の復興推進計画を認定
3 月 24 日		○国と岩手県の意見交換会（第 2 回）
3 月 25 日		○国と宮城県の意見交換会（第 2 回）
3 月 30 日	○福島復興再生特別措置法成立（31 日公布）	○岩手県（岩手第 2 号）の復興推進計画を認定
3 月		○避難者数（最大約 47 万人）：約 34 万 4 千人 ○被災 3 県で被害のあった水産加工施設（776 施設）の業務再開状況：417 施設 ○被災 3 県における震災以降の就職件数：15 万 2 千件
4 月 2 日	○「企業連携推進室」設置	

4月10日		○宮城県（宮城第6号）の復興推進計画を認定
4月20日		○福島県及び県内59市町村（福島第2号、第3号）、会津若松市（福島第4号）の復興推進計画を認定
4月22日		○第5回原子力災害からの福島復興再生協議会（法定第1回協議会） ○双葉地方町村と国との意見交換会
4月27日	○東日本大震災における震災関連死の死者数（速報値）を公表	○復興推進委員会の現地調査（福島県）
5月11日	○震災関連死に関する検討会（第1回）	
5月15日		○復興推進委員会の現地調査（宮城県）
5月16日		○復興推進委員会の現地調査（岩手県）
5月18日	○復興推進会議（第2回）、各府省の事業計画と工程表の見直し等	
5月25日	○復興交付金交付可能額（第2回）通知	○宮城県及び県内30市町村（宮城第1号）の認定復興推進計画を変更認定
5月30日	○平野大臣がタイ王国に出張し、世界経済フォーラム東アジア会議において大規模災害への対応に関して基調講演等を行ったほか、タイ政府閣僚と会談	
6月1日		○原子力災害からの福島復興再生協議会幹事会（第3回） ○双葉地方町村及び福島県と国との協議会（事務レベル）
6月4日	○内閣改造に伴い、松下副大臣に代わり吉田政務官が復興副大臣に就任	
6月5日	○復興大臣政務官に若泉政務官が就任 ○復興推進委員会（第2回）、現地調査、復興の課題について議論	
6月9日		○双葉地方町村及び福島県と国との協議会 ○原子力被災自治体（双葉地方町村を除く）及び福島県と国との協議会
6月12日		○宮城県及び県内17市町村（宮城第7号）の復興推進計画を認定
6月22日		○双葉地方町村及び福島県と国との協議会（事務レベル）（第2回）
6月23日		○福島県からの避難者との意見交換会（山形県） ○福島県からの避難者を受け入れている地方公共団体との意見交換会（山形県）
6月26日	○復興状況の把握手法について報告書を公表	○三沢市（青森第2号）の復興推進計画を認定
6月		○避難者数（最大約47万人）：約34万7千人 ○防災集団移転促進事業の法定手続済地区数（大臣同意）：22地区〔16地区※1〕【H24.5.1時点】 ※2 ○被災3県で被害のあった水産加工施設（776施設）の業務再開状況：472施設 ○被災3県における震災以降の就職件数：19万6千件
7月1日		○原子力災害からの福島復興再生協議会（第6回）
7月5日	○平野大臣が「世界防災閣僚会議 in 東北」で基調講演	
7月7日		○国と宮城県の意見交換会（第3回）
7月8日		○国と岩手県の意見交換会（第3回）
7月13日	○福島復興再生基本方針を閣議決定	

7月27日		○石巻市（宮城第8号）及び南相馬市（福島第5号）の復興推進計画を認定
8月1日	○復興推進委員会（第3回）、中間報告に向けて議論	
8月3日	○復旧・復興に関する土地の境界利権等の問題に関する連絡会を設置	○釜石市（岩手第3号）、福島県及び県内59市町村（福島第6号）の復興推進計画を認定
8月5日		○初の防災集団移転促進事業の着工（宮城県岩沼市）
8月7日	○避難指示解除準備区域等（南相馬市、田村市、川内村、広野町）における公共インフラの工程表を公表	
8月8日		○初の災害公営住宅の竣工（福島県相馬市）
8月10日		○初の福島復興再生特別措置法に基づく生活環境整備事業を開始（檜葉町）
8月17日		○市町村、福島県及び国の共催による初の原発事故による避難者等に対する住民意向調査を開始（葛尾村）
8月19日		○双葉地方町村及び福島県と国との協議会
8月21日	○震災関連死に関する検討会（第3回）、震災関連死に関する報告	
8月24日	○復興交付金交付可能額（第3回）通知	
8月28日		○岩手県（岩手第2号）の認定復興推進計画を変更認定
9月4日	○「原子力発電所の事故による避難地域の原子力被災者・自治体に対する国の取組方針」（ランドデザイン）を公表	
9月14日	○復興推進委員会（第4回）、中間報告（案）について議論 ○公共インフラの本格復旧・復興の指標を設定し、公表	
9月19日	○復興特区等に関する外資系企業・在京外交団への説明会（東京）	
9月22日		○長期避難者等の生活拠点の検討のための協議会（国、福島県、避難元自治体及び受入自治体等により構成）（第1回）
9月28日	○「復興推進委員会平成24年度中間報告」を公表	○茨城県及び県内9市町（茨城第1号）、石巻市（宮城第8号）の認定復興推進計画を変更認定 ○七ヶ浜町（宮城第9号）、宮城県及び県内11市町（宮城第10号）の復興推進計画を認定
9月		○避難者数（最大約47万人）：約33万人 ○防災集団移転促進事業の法定手続済地区数（大臣同意）：102地区〔67地区※1〕【H24.9.1時点】※2 ○被災3県で被害のあった水産加工施設（800施設）の業務再開状況：528施設 ○被災3県における震災以降の就職件数：22万9千件
10月2日	○内閣改造に伴い、末松副大臣、吉田副大臣に代わり黄川田副大臣、今野副大臣が復興副大臣に就任	
10月3日	○中塚副大臣に代わり前川副大臣が復興副大臣に、若泉政務官、津川政務官、大串政務官に代わり金子政務官、橋本政務官、加賀谷政務官が復興政務官に就任	

10月9日	任 ○平野大臣が「防災と開発に関する仙台会合」で基調講演	
10月11日		○復興連携チームによる大臣報告会を開催
10月12日		○八戸市（青森第2号）の復興推進計画を認定
10月16日	○復興推進会議（第3回）、「復興推進委員会平成24年度中間報告」について説明、復興に向けた課題について各府省に取組要請、原子力災害復興推進チームを設置	
10月27日		○復興推進委員会の現地調査（宮城県）（～28日）
10月30日		○茨城県及び県内40市町（茨城第2号）の復興推進計画を認定
11月2日	○避難指示解除準備区域等（飯舘村、楡葉町）における公共インフラの工程表を公表 ○東日本大震災における震災関連死の死者数（平成24年9月30日時点）を公表	
11月5日	○「復興に当たっての多様な担い手による連携事例」を公表 ○「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集」を公表	
11月9日	○復興推進委員会（第5回）、3県及び関係省庁から復興の取組状況について報告等 ○原子力災害復興推進チーム（第1回）、被災自治体における住民意向調査の実施概要、東京電力福島第一原子力発電所事故における避難実態調査等について説明、議論	
11月12日	○東京電力福島第一原子力発電所の周辺地域に係る評価等について原子力規制委員会及び原子力規制庁長官あてに要請	
11月13日		○いわき市（福島第7号）、南相馬市（福島第8号）の復興推進計画を認定 ○復興推進委員会の現地調査（福島県）（～15日）
11月22日	○「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」を取りまとめ、国会に報告	○地域復興マッチング「結の場」の参加企業等を決定（宮城県）
11月27日	○復興推進会議（第4回）、「今後の復興関連予算に関する基本的な考え方」について決定等	○復興推進委員会の現地調査（岩手県）（～29日）
11月28日		○第1回地域復興マッチング「結の場」開催（石巻市）
11月30日	○復興交付金交付可能額（第4回）通知	
12月2日		○国と宮城県との意見交換会（仙台）、国と岩手県との意見交換会（盛岡）
12月4日		○復興推進委員会の現地調査（岩手県南部・宮城県北部）（～6日）
12月13日	○ボランティア・NPO・公益法人等の活動事例を公表	
12月14日	○復興推進委員会（第6回）、専門家からの報告、福島をはじめとする原子力災害からの復興に関する取組状況について報告等	○宮城県及び県内34市町村（宮城第1号）の復興推進計画の変更認定、多賀城市（宮城第12号）・東松島（宮城第13号）の復興推進計画の認定
12月21日		○磐梯町（福島第9号）の復興推進計画を認定
12月26日	○安倍内閣発足に伴い、復興大臣に根本大臣が就任	
12月27日	○復興副大臣に谷副大臣、浜田副大臣、秋葉副大臣、	

	寺田副大臣が、復興大臣政務官に長島政務官、亀岡政務官、徳田政務官、島尻政務官が就任	
12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者数（最大約47万人）：約32万1千人【H24.12.6時点】</li> <li>○防災集団移転促進事業の法定手続済地区数（大臣同意）：188地区〔151地区※1〕【H24.11.30時点】※2</li> <li>○被災3県で被害のあった水産加工施設（800施設）の業務再開状況：528施設【H24.9末時点】</li> <li>○被災3県における震災以降の就職件数：25万3千件【H24.11末時点】</li> </ul>
月日	本庁の動き	現地等の動き
◆ ◆ ◆ 平成25年 ◆ ◆ ◆		
1月10日	○復興推進会議（第5回）、安倍総理より復興加速等に向けた指示	
1月11日	○「除染・復興加速のためのタスクフォース」設置、除染と復興を一体的に加速させるための具体的な取り組みについて、関係局長を集め省庁横断的に議論	
1月15日	○平成24年度補正予算案を閣議決定	
1月21日		○国と岩手県との意見交換会（盛岡）、国と宮城県との意見交換会（仙台）
1月29日	○復興推進会議（第6回）、復興財源フレームの見直し決定、福島対応体制の根本強化の報告、総理指示を踏まえた復興加速への当面の取組等の報告 ○平成25年度予算案を閣議決定 ○平成25年度税制改正大綱を閣議決定	○茨城県及び県内5市町村（茨城第3号）の復興推進計画を認定
2月1日	○「福島復興再生総括本部」を設置（福島の復興に関し復興大臣が関係省庁の局長クラスを直接指揮し、政府中枢機能を強化することを目的）	○福島市に「福島復興再生総局」を設置（原子力災害からの福島の復興に関し、復興庁の司令塔機能を強化しつつ、復興大臣トップの、いわゆる「福島・東京2本社体制」とすることを目的。現地での施策実施機能を強化し、現場において迅速に判断する体制を構築） ○石巻市（宮城第14号）、福島県内5市町（福島第10号～第15号）、日立市（茨城第4号）、ひたちなか市（茨城第5号）の復興推進計画を認定
2月6日	○徳田政務官に代わり坂井政務官が復興政務官に就任 ○復興推進委員会（第7回）、平成24年度審議報告をとりまとめ	
2月7日	○「復興推進委員会平成24年度審議報告」を委員長から復興大臣に提出	
2月13日		○第2回地域復興マッチング「結の場」開催（気仙沼市）
2月15日	○福島復興再生総括本部第1回会合を開催	
2月17日		○原子力被災自治体、福島県と国との意見交換会 ○原子力災害からの福島復興再生協議会
2月22日	○住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース第1回会合を開催	○岩手県内2市町（岩手第4号・第5号）、宮城県内3市町（宮城第15号～第17号）、福島県内1町（福島第16号）、茨城県内4市町（茨城第6号～第9号）、千葉県内1市（千葉第1号）の復興推進計画を認定
2月27日	○谷副大臣、復興支援・対日投資フォーラム（於パリ）に出席	

※1 複数の復興交付金配分地区をまとめて集団移転促進事業計画の大臣同意を取得する場合があります、〔〕内の値はその集団移転促進事業の数を表す。  
 ※2 防災集団移転促進事業については、地区数を調査費措置地区数ベースで数えていたが、複数の調査費措置地区が一つの事業費措置地区となる場合があること等から、第4回交付金より、地区の数え方を事業費措置地区数ベースへ変更。